

第20回原子力委員会臨時会議議事録

1. 日 時 2008年4月14日(月) 14:00～14:40

2. 場 所 中央合同庁舎4号館7階 共用742会議室

3. 出席者 原子力委員会

近藤委員長、田中委員長代理、松田委員、伊藤委員

外務省

森野軍備管理軍縮課長

内閣府

黒木参事官、牧野企画官、大塚主査

4. 議 題

(1) 日本の軍縮・不拡散外交に関する意識調査について

(2) 電源開発株式会社大間原子力発電所の原子炉の設置について(答申)

(3) 「地球環境保全・エネルギー安定供給のための原子力のビジョンを考える懇談会」の
廃止について

(4) その他

5. 配付資料

(1-1) 日本の軍縮・不拡散外交に関する意識調査について

(1-2) 軍縮・不拡散教育(我が国の取組と今後の方向性)

(2-1) 電源開発株式会社大間原子力発電所の原子炉の設置について(答申)(案)

(2-2) 電源開発株式会社大間原子力発電所原子炉設置許可申請の概要

(3) 「地球環境保全・エネルギー安定供給のための原子力のビジョンを考える懇談会」の廃止について(案)

6. 審議事項

(近藤委員長) 伊藤委員から多少遅れるという御連絡をいただいています。それから、広瀬委員は授業、本務多忙につき御欠席ということでございます。が、3人の出席で、定足数に達していますので、第20回定例会議を開始させていただきます。本日の議題は一つが日本の軍縮・不拡散外交に関する意識調査について。二つが、電源開発株式会社大間原子力発電所の原子炉の設置許可について(答申)。三つが、「地球環境保全・エネルギー安定供給のための原子力のビジョンを考える懇談会」の廃止について。四つ、その他となっています。よろしくお願ひいたします。

それでは、早速最初の議題からよろしくお願ひいたします。

(1) 日本の軍縮・不拡散外交に関する意識調査について

(牧野企画官) 日本の軍縮・不拡散外交に関する意識調査につきまして、外務省の森野軍備管理軍縮課長から御説明いただきます。よろしくお願ひいたします。

(森野軍備管理軍縮課長) それでは、日本の軍縮・不拡散外交に関する意識調査についてということで、意識調査の結果とそれに関する外務省の軍縮・不拡散教育に関する活動についてお話をさせていただきたいと思ひます。

まず、意識調査でございますけれども、民間の調査機関に委託をいたしまして、今年の1月に調査を実施いたしました。調査対象としては基本的には2,000人を対象として、無作為に抽出した方々より意見をとりまとめたということになっております。有効回収率は65%になっております。

質問、答えのほうでございますけれども、基本的な問いを投げかけておまして、まず「核兵器不拡散条約の認知」ということで、いわゆるNPTについて知っているかどうかという問いを最初にやっております。それに対する答えとしては、「知っている」方々が59.3%ということで、「知らない」人が4割程度ということになりました。基本的には、なかなかある程度の認知は得られているなど評価しております、さらにもっとこのNPT、重要な条約なのでNPTについて広く認知されるといいなというのが感想でございます。

そしてまた、その小問といたしまして、NPTが役立っていると思うか、役だっていないと思うかという問いを立てましたけれども、これに対しては「役立っている」という答えが5割に満たなかったと。他方、「役立っていない」という答えが3割程度ということで、あ

る程度NPTが直面している厳しい状況というものを反映しているかなという気がいたしております。この「役立っていない」という背景としては、北朝鮮における核兵器開発問題であるとか、あるいはIAEAで取り扱われているイランの問題等を反映しているというふうに見ております。

そして次の小問でございますけれども、「役立っていると思う理由は何か」という問いに対して、「この条約がなかったら、どの国も核兵器を持ってよいということになり、世界の安全が脅かされる」という答えをした人が56%程度ということになっておりまして、基本的にこのNPTの果たすべき役割ということについて正しい認識が得られているというふうと考えております。

他方、「NPTが役立っていないと思う理由は何ですか」という問いに対しては「北朝鮮やイランの核問題が起こっているから」という答えが7割を超える。あるいは「インドやパキスタンのNPTに加入しないで核兵器を保有している国があるから」という問題を指摘する声。あるいは、「現在の5核兵器国の核兵器独占を許す不平等な条約であるから」と指摘する声というものが相当程度集まったという結果が出ております。

次に、ジュネーブ軍縮会議についての問いがございましたがちょっとそこは割愛いたします。

「世界各国が取り組むべき軍縮・不拡散の重要課題」の5ページ目でございますけれども、ここで「あなたが重要と考えるものは何ですか」という問いに対しまして、やはり「北朝鮮の核開発問題」を指摘する声が5割を超えたと。続いて、「5核兵器国による核軍縮の推進」、いわゆるアメリカ、ロシア、イギリス、フランス、中国、この五つの国の核軍縮の推進を指摘する声が次いでございまして、その次は「イランの核開発問題」、続いて「核兵器など大量破壊兵器を用いたテロリズムの防止」が30%程度ということになっております。

その後続きまして、「核兵器不拡散条約未加入国による核兵器開発問題」、いわゆるインド、パキスタン、イスラエルの問題を指摘する声がありまして、その後10%台ということでCTBTあるいはカットオフ条約ということになっております。これに鑑みるに、やはり北朝鮮とかイランの問題を指摘する声、それから伝統的にある核兵器国による核軍縮が進んでいないのではないかという問題を指摘する声が非常に多かったということがあると思っておりますが、加えて昨今テロリズムの問題が台頭してきているということで、テロリズムを強く意識する人々が増えてきているということが一つあると思っております。

そして、もう一つ感想としては、CTBTとカットオフ条約、こちらに対する認識が意外

に低いというふうに見ております。このCTBT、カットオフ条約という核軍縮を進める措置についてももう少し認識を国民の皆様を広げていくという努力が必要だと思えます。

続きまして、「核兵器の全面的廃絶に向けた取組を呼びかける決議採択における意義の有無」という関連の問いでございますが。こちらは日本政府が国連総会に毎年出しているいわゆる核軍縮決議に関する調査でございます。意義がある外交活動だというふうを考える方々が圧倒的に多い70%ということで、基本的には心強い結果が得られたなというふうに思っております。

この決議が有意義だと考える理由としては、「世界の平和に役立つから」という答えや、「世界各国による軍縮・不拡散への取組を促進するから」という答えが多数を占めております。

他方、この決議が「意義があるとは思われない」と答えた方々の理由としては、「核兵器国は核軍縮に熱心ではないから」という答えがあったり、あるいは「平和は軍事力の均衡によって維持されるものだから」という答えがあったりといった結果が出ております。

次に、11番目でございますけれども、「日本は軍縮・不拡散についての教育や啓発の分野においてリーダーシップを発揮する必要性」ということに関する関連の問いの結果について簡単にお話したいと思います。この軍縮・不拡散教育、いわゆる啓発、これまで啓発とっていたようなものでございますけれども、これについて日本はもっとリーダーシップを「発揮していくべきである」というふうを考えている方々は約7割を超えるということで、日本の積極的な軍縮・不拡散外交を期待する声が非常に高いというふうに見ております。

そしてまた、「日本が軍縮・不拡散教育でリーダーシップを発揮していくべきだと考える理由」を質問した問いでございますけれども、それに対する答えとしては、「日本は唯一の被ばく国であり、核兵器に関する問題、とりわけ被ばくの実相を国際社会に訴えていくことが責務であるから」と答えた方々がやはり圧倒的多数を占めております。そして続いて、「北朝鮮の核問題等は日本の安全保障に直結する問題であるから」と答えた方々も半分近くにのぼっております。

以上のような意識調査の結果でございましたが、外務省では国民の皆様にも軍縮・不拡散をめぐる国際的な情勢がどのようなものであり、その中で日本がどういう取組をしているかということについて積極的な広報をやっておりますし、努めておりますし、またその教育という分野での活動をいろいろやっているということで、別途、資料1-2を配付させていただいておりますけれども、この軍縮・不拡散教育については国連の場で、2002年以来国連総

会で毎年決議案が出されていて、全会一致で採択をされてきております。

そして、日本の軍縮・不拡散教育に関するいろいろな努力がございますけれども、例えばこれは古くからやっておりますが、国連軍縮フェローシップを広島長崎に招聘して原爆資料館等を見てもらうといったプログラム、これは各国の外交官、比較的若手の外交官を招聘するというプログラムでございます。

それに加えて、「日本の軍縮・不拡散外交」という刊行物を2年に1回発刊しております、今年もつい先ごろ発表をしたところでございます。そしてまた、軍縮教育セミナーを折に触れて実施しております、軍縮・不拡散分野での専門家の講演をお願いしたりとか意見交換をやったりということを行っております。

そして、軍縮・不拡散教育での新たなイニシアティブ、最近のイニシアティブということでもありますけれども、例えばマンガあるいはアニメ、映画といったポップカルチャーないしは伝えやすい媒体を使った軍縮・不拡散教育を重視していることが一つあります。

それから、軍縮・不拡散に関するディベート大会で、意図的にそういう場を設定して、軍縮・不拡散を余りある意味十分触れていない方々ですね、学生とかといった方々にディベートをやってもらって批判的な思考能力を養ってもらうこともやっております。

その具体例でございますけれども、昨年5月にウィーンで行われましたNPT第1回準備委員会の際に、マンガの話でございますけれども、「はだしのゲン」といったマンガをその場で配付したり、あるいは被ばく地の被ばく前の町並みを再現したコンピュータグラフィックス、これをある被ばく者の方が作っておられますので、そのCGを紹介したりということを行いました。

それから、ディベート大会ですけれども、昨年の8月に札幌で国連軍縮会議が開催されましたが、その機会を利用して、地元の大学生を招き、軍縮・不拡散問題に関するフォーラムを行って、学生の皆さんにいろいろ討論をしてもらいました。

こうした努力、地道ではございますけれども、一つ一つ積み重ねていくことによって軍縮・不拡散分野での理解が深まっていくということを期待しているところでございます。

とりあえず簡単でございますが。

(近藤委員長) 大変興味深い、しかも原子力政策を考える上で重要なアンケート結果を御報告いただき、かつは、関連する外務省の取組について御紹介いただき、誠にありがとうございました。それでは質疑をよろしくお願いします。

はい、松田委員。

(松田委員) 8ページのところと、2ページのところとを関係させた私の感想を申し上げたいのですけれども。8ページの核不拡散について「日本がリーダーシップを持つべき」というところでは「そうだ」という肯定意見が89%近くあり、核不拡散政策推進に対する期待がすごく高いのですが、条約を知っているかどうかを尋ねると、「知っている」が60%にまで下がってきてしまいます。そして、アンケートの回答者全数1,301のうち、知っていると答えた方771人に聞いたのだと思うのですが、「この条約が役に立ってない」という方が30%もいる。国民の不拡散の重要性の意識の強さに比べてこの条約が果たす役割の認知度が低いというのが私の感想です。

7ページに戻りまして、「10. 日本による核軍縮のための国際的な努力」に対して、外務省が非常に頑張っていると私は思っています。しかし、国民の評価となると「国連総会や軍縮会議など国際社会の場で、世界各国に軍縮を行うよう訴えている」ことについて、33%しかそうは思っていない。つまり、国民は日本政府が核不拡散に対して非常に努力しているということを知らないと見ていいと思うのです。この辺いかがですか、そういう見方は正しいでしょうか。

(森野軍備管理軍縮課長) この調査結果からいたしますと、まさに委員のおっしゃったような分析が当を得ていると思います。一般論としては軍縮・不拡散は平和につながると国民の皆さんも考えていらっしゃるので、軍縮・不拡散をやるべきだと考えていらっしゃると思いますが、じゃあ具体的に軍縮・不拡散というのはどういうものなのかということになると、皆様なかなか理解が十分ではないということだと思います。

また、日本の外交努力についても、まだまだ十分に理解されていないところがあると思いますので、外務省としても広報努力を引き続き行っていかないといけないと思っています。

(松田委員) 日本が原子力の平和利用の推進に努力し、その取組は国際社会の中でも優等生でありトップランナーであると同関係者はよくいうのですが、広く国民には理解されていない。このことについては、非常にもったいないと思います。改善に向けて努力しないといけないと思っています。今後外務省としてはこのアンケートをどういうふうな形で活用されるのでしょうか、国民の皆さんに日本が原子力の平和利用について国際社会の中で頑張っていることを伝え、この姿は素晴らしいことだと言うことを御理解していただくことはとても大事だと思います。そのあたりいかがでしょう。

(森野軍備管理軍縮課長) 具体的な活動をどうやっていくかということが重要だと思いますの

で、一つ一つ、直近では5月下旬からNPTの運用計画に関する第2回準備委員会がございますし、今年の夏には今度はいたま市で国連軍縮会議がありますし、秋には国連総会があるということで、いろいろな節目節目がありますので、そうした節目で日本が何を考えていて何をやろうとしているのかを説明していきたいと思っております。

(近藤委員長) はい、田中委員、どうぞ、

(田中委員長代理) 5ページのところを見ていて気が付いたのですが、要するに軍縮・不拡散という意味でいうと核軍縮5カ国が中心になっての核の軍縮を進めるということ、と北朝鮮とかイランの核開発問題という問題、これはまさに核不拡散にかかわることだと思うんです。こういう問題意識を実際に、具体的に国際社会で軍縮とか不拡散を進めようと思うと、CTBTとかカットオフ条約を早く発効させるということが第一じゃないかと思うのですが。そのこのところの関係がうまく認識されてきてない。

それから、CTBTも随分長いことかかっていますが、なかなか発効できないという状況があるので、是非こういった点は関係者で努力、もちろん努力されているというのは十分分かってはいるのですけれども、何とかそういう方向にもっていくことが大事じゃないか。

それから、時期的に日本の場合は8月になるとその問題がマスコミ含めて非常によく議論されて関心が高まりますので、こういったことも含めて国民の理解を啓発するような運動をしていくのがいいのかなと、感想ですが思います。

(近藤委員長) そうですね、私もこの7ページの「10. 日本による核軍縮のための日本の努力」を挙げろというのと、4割の方が「特にない」と、つまり、思いつかないと。多分この左の選択肢を挙げられてのアンケートだろうと思うのですけれども、にもかかわらずそこに〇がいかなければ相当認知度が低いと言わざるを得ないのかなと。

おっしゃられるように、外務省としては、年間に何度かこういうことについてパブリックドメインにニュースが流れるような取組をここ数年やっておられると認識しているつもりです。しかしこれを見ると、今の状態でこれが繰り返されるとしたら、このアンケートの結果の示す状況が変わる見込みがないわけで、これを変えるには、何か新しい工夫が必要ではないかという感想を持ちます。

私は、去年の青森におけるIAEA50周年会合において、今後のIAEAの活動に対する提案として、核不拡散教育の充実を提案したのですけれども。その後、実際にどうやるかを考えていて、他の知識と比較して優先的に勉強する価値の説明がないといけないうところ、なかなか難しいなと思っているところです。ですけれども、北朝鮮問題とか、イラン問題、

そして、昨年、ペリーとキッシンジャーとかの賢人が核軍縮について大胆な提案をしたこと、さらにはGNEPの取組など、世の中に対して大きなインパクト、特に専門家に随分と大きなインパクトを与えた出来事がおきて、論壇もにぎやかになってきていることも事実です。そうした状況を踏まえると、やはり日々新しい気持ちでこの問題に取り組んでいくべきだろうと思って、原子力委員会としても何か考えなきゃならないと思っています。

一つだけ考えていることを申し上げますと、マンガを使うということも重要ですけども、一方でまさにペリー、キッシンジャー等々の提案が世界にインパクトを与えるように、専門的にきちんとした議論をして、世界に問いかけていくと、そういうアカデミックなアクティビティも極めて重要なのかなと思うところ、軍縮に係る学問的活動に支援を与えるというか、研究資金を用意していくとか、国際的なネットワークの強化をサポートしていくとか、そういう試みはどうか、学を育てるということで重要ではと思っています。

特にロシアとか新しいプレーヤーが参入してきて、そこでは激しい世代交代が起きているように、国際的なこの分野の論客もまた更新されているところ、そういう新しい人々とのネットワーキングしていくことを支援して、やがては国際世論を動かすような力を持つオピニオンリーダーを養成していくことにもなるので、投資していく価値があるのではと思っています。そんなことで原子力委員会としても苦勞をしてみたいと思っていますので、今後とも引き続き意見交換なり共同作業をお願いできればと思います。

今日はどうもありがとうございました。

(森野軍備管理軍縮課長) どうもいろいろ意見をありがとうございました。

(近藤委員長) それでは、この議題を終わります。次の議題。

(2) 電源開発株式会社大間原子力発電所の原子炉の設置について (答申)

(黒木参事官) 次の議題でございます。電源開発株式会社大間原子力発電所の原子炉の設置についてということで、答申でございます。机上に用意しておりますのは資料2-1号で、経済産業大臣宛の答申の案文。それから資料2-2が大間原子力廃棄物の原子炉設置許可申請の概要を用意してございます。事務局から説明したいと思います。

本件、大間原子力発電所の設置許可申請につきましては、諮問が平成17年6月になされたところでございます。その後何回か修正の通知がございます。主なものとしましては、平成18年2月に安全審査の結果等を踏まえた原子炉燃料の機械設計等についての変更等の通

知が申請書の補正の通知がございました。また、平成19年4月には、発電用原子炉施設に関して耐震設計審査指針ができたことに伴いまして、それに対応する記載についての補正の通知がございました。

また、先日20年3月21日でございますが、この際には火災防護指針の変更に伴いますその指針の改正の変更の部分の設置許可申請書の補正について通知があったところでございます。

資料2-2号に大間原子力発電所の設置申請の概要が書かれてございますが、ページ数打っておりませんが、本件原子力発電所は、沸騰水型軽水炉ABWRのフルMOXで運転を行うという原子炉の申請でございます。本件申請につきまして、資料2-1号で設置についての答申の案を読み上げさせていただきます。

それでは、読み上げをよろしくお願ひします。

(大塚主査) それでは、資料2-1を読み上げさせていただきます。

電源開発株式会社大間原子力発電所の原子炉の設置について (答申)

平成17年6月16日付け平成16・13・18原第13号をもって諮問のあった標記の件(平成18年2月20日付け、平成19年4月27日付け及び平成20年3月21日付けをもって、原子炉設置許可申請書の一部補正の通知)に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第24条第1項第1号、第2号及び第3号(経理的基礎に係る部分に限る。)に規定する許可の基準の適用については、別紙のとおり適合していると認められるので、基準に適合しているとの経済産業大臣の判断は妥当と認める。

(別紙)

電源開発株式会社大間原子力発電所の原子炉の設置について (答申)

本件申請にかかる内容は、電源開発株式会社大間原子力発電所の原子炉施設の設置である。

1. 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(以下「法」という。)第24条第1項第1号(平和利用)

本件申請については、

- ・原子炉の型式として、濃縮ウラン燃料、ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料、軽水減

速、軽水冷却、沸騰水型の商業発電（平和目的に限る。）のために用いる原子炉を設置するものであること

- ・発生する使用済燃料は、国内の再処理事業者において再処理を行うことを原則とし、再処理されるまでの間は、発電所内で適切に貯蔵・管理するという方針であること
- ・海外において再処理を行う場合、再処理によって得られるプルトニウムは国内に持ち帰り、また、再処理によって得られるプルトニウムを海外に移転しようとするときは政府の承認を受けるという方針であること

から、原子炉が平和の目的以外に利用されるおそれはないものと認められる。

2. 法第24条第1項第2号（計画的遂行）

本件申請については、

- ・ウラン資源の有効利用を目的とするものであり、原子力発電を「基幹電源に位置付けて、着実に推進していくべき」、また、「使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム、ウラン等を有効利用することを基本方針とする」とする原子力政策大綱の方針に沿ったものであること
- ・発生する使用済燃料については、国内の再処理事業者において再処理を行うことを原則とし、再処理されるまでの間は、発電所内で適切に貯蔵・管理するという方針であり、原子力政策大綱における我が国の核燃料サイクルに対する基本的考え方に沿ったものであること
- ・本原子炉の運転に伴い必要な核燃料物質（ウラン）については、計画的に確保することとしており、核燃料物質（プルトニウム）については、国内の電気事業者との協定に基づき、使用済燃料の再処理により回収されるプルトニウムのうちから、全炉心にウラン・プルトニウム混合酸化物燃料を装荷するために必要なプルトニウムを譲り受け、そのプルトニウムを利用していくとしていること
- ・発生する放射性廃棄物については、原子力政策大綱における我が国の放射性廃棄物の処理・処分に対する基本的考え方に沿って、適切に処理・処分するという方針であることから、原子力の開発及び利用の計画的な遂行に支障を及ぼすおそれはないものと認められる。

3. 法第24条第1項第3号（経理的基礎に係る部分に限る。）

本件申請にかかる原子炉の設置に要する資金約4,690億円は、日本政策投資銀行からの借入金、自己資金、社債及び一般借入金により調達する計画としており、電源開発株式会社における総工事資金の調達実績と比較し、今後の資金調達は可能であると判断できることから、原子炉を設置するために必要な経理的基礎があると認められる。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。御紹介いただきました意見を申し上げることについて、いかがでございましょうか。御異論ありませんか。

はい、それでは、この資料2-1で経済産業大臣宛て答申することといたします。ありがとうございました。

それでは、次の議題。

(3) 「地球環境保全・エネルギー安定供給のための原子力のビジョンを考える懇談会」の廃止について

(黒木参事官) 次の議題は「地球環境保全・エネルギー安定供給のための原子力のビジョンを考える懇談会」の廃止について、でございます。これにつきましても事務局のほうから御説明いたします。

資料第3号に当懇談会を廃止する案文を用意させていただいております。読み上げます。

「地球環境保全・エネルギー安定供給のための原子力のビジョンを考える懇談会」については、平成20年3月13日に同懇談会より報告を受け、同報告に関する委員会決定を行ったので、同懇談会を廃止する。

以上でございます。

なお、今まで前回の食品照射に関する懇談会については、設置文の中で報告をとりまとめた段階で解散するということが書いておりました。今回はこの懇談会につきましてはまずは報告書を作成する、その後どうするかということについてはまた委員会で決めるという形になっておりましたので、こういう形で廃止の決定文を作成していただければと思います。

(近藤委員長) いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

はい、それでは、このように決定させていただきます。ありがとうございました。
その他議題。

(4) その他

(黒木参事官) その他議題、事務局のほうは特にございませぬ。

(近藤委員長) 各委員のほうで御発言希望ございますか。よろしゅうございますか。

それでは、次回予定を伺って終わりにしたいと思います。

(黒木参事官) 次回第21回の定例会議でございますが、来週4月22日火曜日、10時半から、場所は三井ビルの地下1階の第3会議室で用意してございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

それでは、これで終わってよろしいですか。

それでは、今日はこれで終わります。どうもありがとうございました。

—了—